

ブラックロック・ジャパン株式会社

## i-mizuho インデックスシリーズ 一部ファンドの信託終了について

2018年3月20日（東京） - ブラックロック・ジャパン株式会社（本社東京、代表取締役会長 CEO 井澤吉幸）は、2018年2月2日付のプレスリリース「i-mizuho インデックスシリーズの戦略的な見直しについて」において、i-mizuho インデックスシリーズの一部ファンドの信託終了（繰上償還）につきご提案させていただいたことに伴い、書面決議にて本件の賛否を受益者の皆さまにお伺いしております。この度、異議申し立てが議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の1に至らなかったため、下記対象ファンドの繰上償還に向けた手続きを開始することとなりました。

信託終了日は2018年4月27日です。また、償還金は、2018年5月1日以降、お取引先の販売会社が定める日に販売会社よりお支払いする予定です。

信託終了（繰上償還）となる追加型証券投資信託：

- i-mizuho 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）
- i-mizuho 先進国インフレ連動債券インデックス
- i-mizuho オーストラリア債券インデックス
- i-mizuho ハイイールド債券インデックス（為替ヘッジあり）
- i-mizuho 先進国株式インデックス（為替ヘッジあり）
- i-mizuho 欧州株式インデックス
- i-mizuho オーストラリア株式インデックス
- i-mizuho 東南アジア株式インデックス
- i-mizuho 中国株式インデックス
- i-mizuho 先進国リートインデックス（為替ヘッジあり）

以上

**本資料に関するご留意事項**

本資料は、報道機関向けのプレスリリースとして作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。また、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料は、信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客さまに帰属します。投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託の取得のお申込みを行う場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）につきましては、販売会社にご請求ください。

**ブラックロックについて**

ブラックロックの使命は、お客様のより良い将来に向けた経済的基盤を創造することです。お客様の資金を預かり運用するフィデューシャリーとして、お客様の目標実現に必要な運用およびテクノロジー・ソリューションを提供しています。2017年12月31日現在、運用資産残高はグループ全体で総額6.28兆米ドル（約708兆円）にのびります。詳細は、ブラックロックのグローバルウェブサイト（[www.blackrock.com](http://www.blackrock.com)）および日本ウェブサイト（<https://www.blackrock.com/jp>）をご覧ください。

**ブラックロック・ジャパン株式会社**

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第375号  
加入協会 / 一般社団法人 日本投資顧問業協会、一般社団法人 投資信託協会、日本証券業協会、一般社団法人 第二種金融商品取引業協会  
ホームページ [www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)  
〒100-8217 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館  
Tel. 03-6703-4100（代表）